

小売電気事業者のサイバーセキュリティ対策に係る勉強会について（案）

あらゆる分野でデジタル化が進展する一方、多様化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威は日々高まっている。重要インフラたる電力分野においても、電力系統へのサイバー攻撃が発生した場合、電気の安定供給に重大な支障をきたすことが想定されるため、サイバーセキュリティ向上に向けた不断の取組が求められる。

電力分野においては、これまでの累次の改革を通じ、小売への新規の参入は着実に増加し、小売電気事業者数は 662 事業者（2020 年 7 月時点）、全販売電力量に占める新電力の割合は約 16.1%（2020 年 3 月時点）に到達した。

こうした新電力を含めた小売電気事業者についても、サイバー攻撃を受けた結果、情報漏洩といった自らの被害だけでなく、システムを通じて、他の事業者や関係機関に被害が広がることも考えられ、例えば、需要・調達計画が改ざんされる等により、電力の安定供給に影響が生じる可能性があると考えられる。したがって、電力分野におけるサイバーセキュリティ対策は、小売電気事業者も主体的に取り組んでいくことが必要である。

こうした背景を踏まえ、電力産業・市場室による三菱総合研究所への委託事業として、小売電気事業者が中心となり、サイバーセキュリティに関する有識者の協力を得つつ、小売電気事業者が取り組むべきサイバーセキュリティ対策について検討を行う場として、「小売電気事業者のサイバーセキュリティ対策に係る勉強会」を産業サイバーセキュリティ研究会ワーキンググループ 1（制度・技術・標準化）電力 SWG の下に設置する。本勉強会では、小売電気事業を取り巻くサイバーセキュリティに関する現状や課題を整理した上で、小売電気事業者が取り組むべき具体的な対策についての検討を深めていく。